



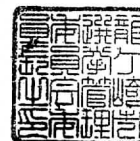
龍ヶ崎市選挙管理委員会告示第81号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項の規定により、平成27年9月17日から同年9月23日までの7日間、常磐線佐貫駅名改称事業及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例制定請求者署名簿を関係人の縦覧に供したところ異議の申出がなかったので、当該期間の経過により署名の効力が確定した結果、有効署名の総数は、次のとおりとする。

平成27年9月24日

龍ヶ崎市選挙管理委員会

委員長 糸 賀 千 之



有効署名の総数 8, 212人